

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

4月3日発行
Vol.640

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

2024(令和6)年4月に開設

医療機関・薬局の公的検索システム 医療情報ネットのご案内

「医療情報ネット」は、パソコンやスマートフォンで南相馬市内を含め、全国の医療機関や薬局について検索、情報収集ができるサービスです。

「診療科目」や「日時」など、さまざまな情報から、全国の医療機関・薬局を検索できます。また、福島県の場合、休日の当番医など休日夜間対応医療機関についても調べることができます。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・「夜の森公園桜まつり」点灯式 ----- 2
- ・奥州相馬氏700年記念座談会
「奥州相馬氏の成立と展開」 ---- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 16



7ページをご覧ください。

3/21 木

「夜の森公園桜まつり」点灯式

3月21日に夜の森公園で桜まつりの点灯式が行われました。
夜の森公園の桜まつりは4月7日まで開催されており、開催期間中は午後6時～8時にライトアップが行われます。



3/23 土

奥州相馬氏700年記念座談会 「奥州相馬氏の成立と展開」

3月23日に、奥州相馬氏700年記念座談会「奥州相馬氏の成立と展開～移住と伝統が織りなす『そうま』～」が原町生涯学習センターで開催されました。

各分野ごとの講話に加え、「奥州相馬氏の移住」「中村藩と移民」「相馬野馬追」などのキーワードで第一人者たちが話し合う座談会などが行われました。





南相馬市からのお知らせ

令和6年度個人市県民税に係る定額減税について

3月28日HP更新

令和5年12月22日に閣議決定された「令和6年度税制改正の大綱」において、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、国の経済対策として、令和6年度分の個人市県民税について、定額による所得割の額の特別控除(定額減税)を実施することとなりました。

なお、令和6年分の所得税(国税)においても、定額減税が実施されます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

▶ 定額減税 特設サイト(国税庁)

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/>



1. 定額減税の対象となる方

- (1) 令和6年度分の個人市県民税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方
- (2) 所得割額が課税される方

注意 均等割額のみが課税される方は、定額減税の対象となりません。

2. 定額減税額

- (1) 本人:1万円
- (2) 控除対象配偶者または扶養親族:1人につき1万円
(令和6年度分の個人市県民税に係る合計所得金額が48万円以下の国内居住者の方)

注意 本人の合計所得金額が1,000万円以上の同一生計配偶者(合計所得金額が48万円以下)については、令和6年度の定額減税は対象外となりますが、令和7年度分の個人市県民税の所得割の額から、1万円を控除します。

例: 納税者、控除対象配偶者、扶養の子ども2人の場合の定額減税額
1万円(本人) + 3人×1万円 = 4万円

3. 定額減税の手続き

定額減税額は、市が保有する税情報(確定申告書、市県民税申告書、給与支払報告書、年金支払報告書など)を基に算出しますので、定額減税を受けるための申請などは必要ありません。

次ページへ続きます 

4. 定額減税の適用方法

個人市県民税は、均等割額(森林環境税(国税)を含む)と所得割額から成り立っており、定額減税額の控除は所得割額から行います(均等割額および森林環境税額からは控除しません)。

また、定額減税は、寄附金税額控除(ふるさと寄附金)や住宅ローン控除などの、他の税額控除を全て反映した後の所得割額から行います。

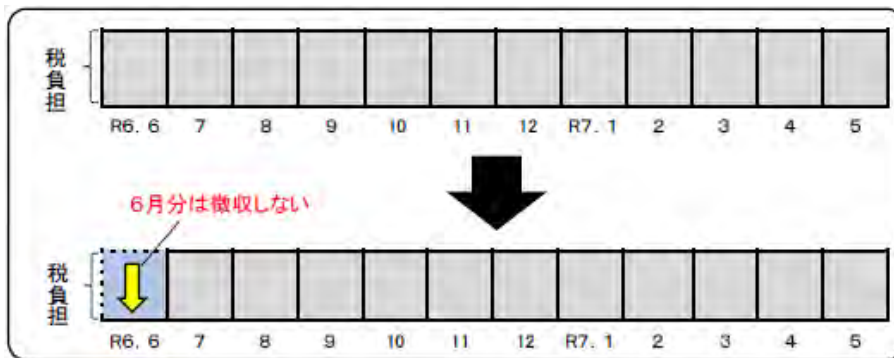
5. 定額減税の実施方法

定額減税の額は、個人市県民税を納税する方法によって実施方法が異なります。

(1) 給与から天引きされる方(特別徴収)

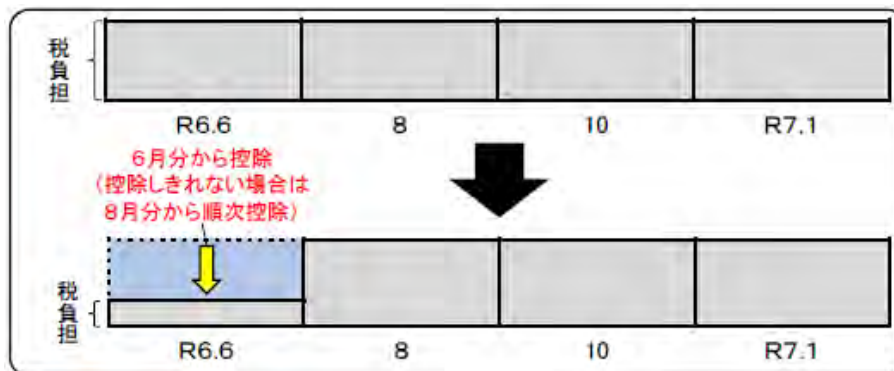
令和6年6月は特別徴収を行いません。定額減税後の額を、令和6年7月から令和7年5月までの11回に分けて徴収します。

注意 定額減税の対象とならない方は、従来どおり令和6年6月から令和7年5月までの12回に分けて徴収します。



(2) 納付書および口座振替でお支払いいただく方(普通徴収)

第1期分(令和6年6月分)の市県民税額から控除し、第1期分から控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の市県民税額から、順次控除します。



次ページへ続きます 

7. 注意事項

次の算定の基礎となる令和6年度分の所得割額は、定額減税前の所得割額で計算を行うため、定額減税の影響はありません。

- (1) ふるさと納税の特例控除額の控除限度額
- (2) 年金特別徴収の翌年度仮徴収税額(令和7年4月、6月、8月)

8. 定額減税しきれないと見込まれる場合の調整給付 (令和6年分推計所得税を含む)

定額減税可能額が定額減税前税額を上回る場合は、上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額の給付を行います(令和6年夏～秋頃を予定)。

なお、令和6年分定額減税の実績額等が確定したのち、当初給付額に不足のあることが判明した場合には、追加で納税義務者に給付を行います(令和7年夏～秋頃を予定)。

問い合わせ

総務部 税務課 市民税係

TEL 0244-24-5226

高齢者肺炎球菌予防接種の接種期限変更のお知らせ

令和6年4月1日から、高齢者肺炎球菌予防接種の対象が「**満65歳の方**」となりました。

そのため、令和5年度に満65歳になられた方にお送りした予診票は、66歳の誕生日の前日まで使用できますので、接種を希望される方は、65歳の間に予防接種を受けてください。

肺炎球菌ワクチンを一部公費で受けられるのは今回限りです。今後、公費で受けられる機会はありません。

変更前： 接種期限が令和6年3月31日まで



変更後： 満65歳の方(66歳の誕生日の前日までに接種)

※ 福島県外に避難されている方は、避難先で接種することができます。現在避難している市町村にお問い合わせください。

問い合わせ

健康づくり課 健康支援係

TEL 0244-23-3680

医療情報ネット

4月1日HP更新

2024(令和6)年4月に開設

医療機関・薬局の公的検索システム
医療情報ネットのご案内

「医療情報ネット」は、パソコンやスマートフォンで南相馬市内を含め、全国の医療機関や薬局について検索、情報収集ができるサービスです。

「診療科目」や「日時」など、さまざまな情報から、全国の医療機関・薬局を検索できます。また、福島県の場合、休日の当番医など休日夜間対応医療機関についても調べることができます。

▶ 医療情報ネット(全国TOP)

<https://www.iryoku.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>



▶ 医療情報ネット(福島TOP)

<https://www.iryoku.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=07>



▶ 医療情報ネット チラシ [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/59/iryoyohonet_koho.pdf



問い合わせ

健康福祉部 健康政策課 地域医療推進係

TEL 0244-24-5259



浪江町からのお知らせ

令和6年度第1回浪江町営住宅入居者募集

4月1日HP更新

町営住宅の入居予定者を次のとおり募集します。

▶ 4月募集のご案内 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20363.pdf>

募集期間

4月8日(月)～4月19日(金) ※期間内必着

募集住宅

種別	住宅名	住戸タイプ	間取り	住宅種類	募集戸数
災害公営住宅	幾世橋住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	-
	請戸住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	-
福島再生賃貸住宅	幾世橋集合住宅	RC5階建て	3DK	一般住宅	1
			1LDK	優先住宅 注意	-
			1LDK	優先住宅(車いす)	1
	津島住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
2LDK			一般住宅	-	
町営住宅	御殿南住宅	木造2戸1棟	2DK	一般住宅	2

注意 優先住宅は、幾世橋集合住宅の1階部分にあたり、優先世帯(高齢者(65歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯)に限り申し込むことができます。

- 子育て世帯、高齢者(75歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯には、抽選の優遇措置があります。
- すべての住宅でペットの飼育が可能です。
- 家賃は世帯の所得に応じて決定します。
- 幾世橋集合住宅、請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃のほかに共益費がかかります。
- 請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃・共益費のほかに浄化槽の清掃費がかかります。

次ページへ続きます

申し込み資格

住宅の種別により申し込み資格が異なりますので、詳しくは募集要項をご覧ください。

【共通要件】

次のすべての要件を満たす方

- 現に住宅に困窮していること ※住宅困窮理由は申込書の裏面でご確認ください。
- 市町村の税の滞納がないこと
- 過去に町営住宅に入居していた場合、家賃に滞納がないこと
- 暴力団員でないこと

【災害公営住宅】(幾世橋住宅団地・請戸住宅団地)

浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)で、次のいずれかに該当する方

- 町内に居住する住宅がない方(申込者名義の住宅がない)
- 帰還困難区域にお住まいだった方

【福島再生賃貸住宅】(幾世橋集合住宅・津島住宅団地)

世帯の年間所得の月額が**487,000円**を超えない方で、次のいずれかに該当する方

- 浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)
- 浪江町に移住する方

【町営住宅】(御殿南住宅)

町内に居住する住宅がない方で、次のいずれかに該当する方

- 浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)
- 世帯の年間所得の月額**158,000円** **注意** を超えない方

注意 裁量世帯(高齢者(60歳以上のみ)、障がい者、要介護者、就学前の子どもがいる世帯)は月額**214,000円**

募集要項

【災害公営住宅】

▶ 幾世橋住宅団地募集要項[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20364.pdf>



▶ 請戸住宅団地募集要項[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20365.pdf>



次ページへ続きます 

【福島再生賃貸住宅】

▶ 幾世橋集合住宅募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20366.pdf>



▶ 津島住宅団地募集要綱 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20367.pdf>



【町営住宅】

▶ 御殿南住宅募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20368.pdf>



● 住宅の概要はこちらをご覧ください。

▶ 浪江町営住宅概要

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/28273.html>



申し込み方法

申込書に必要書類を添付して提出してください。

● すべての方

▶ 町営住宅入居申込書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20369.pdf>



● マイナンバー制度を利用する方

▶ 個人番号利用目的同意書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/20370.pdf>



● 解体状況がわからない方

▶ 被災家屋に関する同意書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14740.pdf>



● 前年1月以降に就職・転職した方

▶ 給与支払証明書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14741.pdf>



次ページへ続きます 

●前年1月以降に退職し、現在も無職の方

▶退職証明書[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14742.pdf>



●諸事情により申し込み後に辞退される方

▶町営住宅入居辞退届[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16035.pdf>



申込先

【窓口・郵送】 住宅水道課 住宅係 ※期間内必着
〒979-1952 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

【窓口のみ】 津島支所、各出張所(福島・二本松・いわき)



問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

浪江町公式Facebook「つながろう なみえ」から

請戸川リバーラインの桜情報  2024.4.2 

浪江町の桜の名所である「請戸川リバーライン」の桜の様子をお伝えします 
桜が咲き始めました。他のつぼみも大きく膨らみ、今にも咲きそうです。
週末にはキレイな桜を見せてくれるのではないかと期待がふくらみます 



東京電力ホールディングス株式会社による簡易作業のお手伝いのお知らせ

3月30日HP更新

対象区域

避難指示解除区域

作業内容

家財道具・物品の片付けや搬出など、2人で1時間程度でできる軽作業。不要物の処分・敷地外への運搬は依頼者で行ってください。また、処分費用は依頼者のご負担となります。

※ 事前に現地確認（現地立会）が必要な場合があります。

実施日

月曜日～金曜日

※ ただし、祝日、4月30日(火)～5月2日(木)、8月13日(火)～8月16日(金)、12月25日(水)～1月3日(金)を除く。

受付時間

実施日の午前9時～正午、午後1時～4時

※ 時間外は、つながりませんのでご了承ください。

【申込先】

東京電力ホールディングス株式会社 福島復興本社
復興推進室 浪江町・葛尾村グループ

TEL 080-5527-3959

(電話が混み合うこともございますので、ご了承ください。)

お願い事項

- 基本的にご連絡をいただいたその日に現地確認をさせていただきますが、作業については内容によって後日実施させていただく場合がございます。
- 人力で出来る範囲とさせていただきます。
- 危険と判断される場合、作業をお引き受けできない場合がございます。

問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228

東京電力ホールディングス株式会社による住宅への進入路などの除草のお手伝いのお知らせ

3月30日HP更新

対象区域

浪江町全区域

対象範囲

公道から自宅玄関までの進入路および1台から2台分の駐車スペースの除草

実施日

月曜日～金曜日

※ ただし、祝日、4月30日(火)～5月2日(木)、8月13日(火)～8月16日(金)、12月25日(水)～1月3日(金)を除く。

受付時間

実施日の午前9時～正午、午後1時～4時

※ 時間外は、つながりませんのでご了承ください。

【申込先】

東京電力ホールディングス株式会社 福島復興本社
復興推進室 浪江町・葛尾村グループ

TEL 080-5527-3959

(電話が混み合うこともございますので、ご了承ください。)

お願い事項

- 除草にあたり、現地確認や準備を実施させていただきますので、お申し込み受け付けから2～3カ月以降の実施となります。
- 除染作業、庭木・植木の伐採、更地の除草は致しかねますので、ご了承ください。
- 現地および除草箇所確認のため、東電社員が事前に敷地内に立入りさせていただくことがあります。
- 作業日時指定や立ち会いはご容赦ください。
- 作業実施前に東電作業責任者からご連絡させていただきます。
- 危険と判断される場合、作業をお引き受けできない場合がございます。
- 除草は刈り倒しを基本とし、敷地内に置かせていただきます。

問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228

2024新町にぎわいマーケット、キャンドルナイトを開催

3月10日(日)、新町通りにおいて2024新町にぎわいマーケットが開催され、掘り出し物が見つかるフリーマーケットや多くのキッチンカーが出店しました。また、ステージイベントでは浪江町とゆかりのある多くのアーティストが出演し、会場を盛り上げました。

同日夜には、参加者が絵付けした容器にキャンドルを入れ、キャンドルナイトと題して東日本大震災の犠牲者への追悼、震災から13年経過することへの想いを寄せました。



浪江町HP 令和6年3月「まちの話題」から

東日本大震災追悼式

東日本大震災から13年となる3月11日(月)、如水の典礼さくらホールにおいて令和5年度浪江町東日本大震災追悼式が執り行われ、ご遺族・来賓あわせて53人が参列しました。

地震発生時刻の午後2時46分にあわせて参列者全員で黙とうを捧げ、東日本大震災で犠牲になられた皆さんのご冥福を祈りました。



浪江防災交流センター落成式

3月27日(水)、室原に完成した浪江町防災交流センターの落成式が開かれました。

当施設は、常磐自動車道浪江インターのすぐ隣に位置し、センター本棟と備蓄倉庫棟に分かれており、災害時の活動拠点や避難所、そして支援物資受入れの拠点としての機能はもちろん、会議室、集会室など、平常時は住民の交流施設としての活用を目的に整備しました。また、24時間利用可能なトイレも設置されています。

当施設を中心に、先に整備した町内4カ所の防災コミュニティセンターとも連携しながら地域の交流に加え、常日頃から災害に備え、更なる町民の安全・安心に繋げていきます。





双葉町からのお知らせ

駅西住宅入居者募集のお知らせ(先着順受付)

4月1日HP更新

双葉町駅西側地区の災害公営住宅と再生賃貸住宅を合せて「駅西住宅」と呼びます。
次の住宅の募集を先着順で行っています。(令和6年4月現在)
入居を希望される方は、募集のお知らせを確認のうえ申込書を提出してください。

※ 申し込みから2～3カ月後に入居できる方に限ります。

募集中の住戸

●北エリア③(タウンハウス)

住戸名	住戸区分	募集戸数	住戸番号	ペット飼養
災害公営住宅	タウンハウス3DK	1	D-4	不可

▶ 駅西住宅入居者募集のお知らせ [PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14718/yoko_R5_1130.pdf



申込資格(概要)

1. 震災時(平成23年3月11日)双葉町に住民票を有していたこと
2. 住宅に困っていること
3. 市町村民税等に滞納がないこと
4. 過去に町営住宅に入居していた場合、家賃の滞納がないこと
5. 暴力団員でないこと

申し込み方法

「[駅西住宅申込書](#)」に必要事項を記入し、提出してください。

▶ 駅西住宅申込書 [Word]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14718/01moshikomisyo_202401.docx



▶ 駅西住宅申込書(記入例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14718/20240401kinyurei.pdf>



次ページへ続きます

●「駅西住宅申込書」の提出先

- ①郵送の場合……………〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
双葉町役場 総務課 宛
- ②メールの場合……………soumu@town.futaba.fukushima.jp
- ③持参……………双葉町役場 総務課窓口(受付時間 午前8時30分～午後5時15分)

申し込みから入居までのスケジュール

申し込み



申込書受理

資格審査

審査に必要な書類のご案内をしますので、提出してください。



審査期間 約2週間

(審査に合格した場合)



入居予定者決定通知

入居予定者決定通知ほか発送

- 入居手続と住まい方等に関する説明資料をお送りしますので、内容をご確認のうえ、必要書類を期日までに提出してください。
- 敷金として、月額家賃の3カ月分を納入してください。
- 連帯保証人を1人確保してください。



約2週間後

入居説明会

- 入居手続完了後、住宅使用許可書を送付します。
- 入居説明会では、入居に関する重要事項を説明しますので、必ず参加してください。
- 説明会后に鍵をお渡しします。

入居

使用許可日から20日以内に入居してください。

- ※ 入居手続が順調に進んだ場合、約2カ月程度で入居できます。
- ※ 双葉町(駅西住宅)に住民票を異動していただきます。

問い合わせ

総務課

TEL 0240-33-0124

双葉町HP「町長の活動状況」から

双葉町立南・北小学校卒業証書授与式

3月22日

3月22日、町立学校体育館において双葉南・北小学校の卒業証書授与式が挙行されました。伊澤町長は、7人(南小4人、北小3人)の卒業生に対し「小学校での6年間、たくさんの人たちに見守られながら、多くの経験をし、先生方や友達からたくさんを学ぶことができました。また、昨年度までのコロナ禍により、様々な制約がある中であっても、皆さんは、支え合い、協力し合いながら、学校を支え、在校生を引っ張ってくれました。4月からは、中学生です。中学校では、自分の言動に責任を持ち、周囲の気持ちを考えることのできる人間に成長してください。」とお祝いの言葉を述べるとともに、記念品を贈りました。



ふたば幼稚園修了証書授与式

3月22日

3月22日、ふたば幼稚園さくら組において修了証書授与式が挙行されました。3人の園児に修了証書が手渡され、伊澤町長は「4月からは小学1年生です。新しい小学校では先生や友達との出会いがあります。今まで以上に友達やお兄さん、お姉さんと仲良く過ごしてください」とお祝いの言葉を述べました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

町立学校生徒海外派遣事業 友好都市締結に向けた覚書の締結

3月22日

3月15日から20日までの6日間にわたり、伊澤町長、舘下教育長、伊藤町議会議長、ほか双葉中学校2年生の生徒5人とともにイギリスへ生徒海外派遣事業と友好都市締結に向けた覚書の締結のためイギリスを訪問しました。

3月16日は、ロンドン中心部にある大英博物館を見学し、世界のあらゆる歴史や文化にふれました。

17日には英語指導助手(ALT)のフィリップ・ジェリーマンのふるさとであるイギリス東部のビバリー町を訪問し、トム・アステル町長と両町の友好都市締結に向けた覚書を締結しました。

18日には、アンソニー・バラードのふるさとであるキングストン・アポン・ハル市を訪問し、今後、異文化交流による教育的価値を高めるため、子どもたちの交流につなげ国際感覚を身に付けさせたいとの意向を伝え、カルビン・ニール市長に親書を手渡しました。また、ハル市内の学校ブルバード・アカデミーの子どもたちとの交流を図りました。

19日には歴史ある建造物を見学したり、在英日本大使館を訪問し、松浦博司駐英公使と面会、町の復興状況やハル市やビバリー町との交流などについて説明を行いました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

双葉中学校卒業証書授与式

3月13日

3月13日、町立学校仮設校舎体育館において第74回双葉中学校卒業証書授与式が行われ、今年度は1人の卒業生に卒業証書が授与されました。

伊澤町長は、卒業生に「昨年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行動制限があった中でも、学校のリーダーとして、下級生と協力しながら、さまざまな場面で活躍をされました。まさに、双葉町立学校を支える頼もしい存在でした。」と祝辞を述べ、記念品を贈りました。



追悼献花式

3月11日

3月11日、双葉町産業交流センター内に追悼献花場が設けられ、ご遺族の方々はじめ多くの方が献花に訪れました。

会場となった産業交流センターエントランスには花びらで絵を描くインフィオラータも設置され、伊澤町長は祭壇に献花を行い、花絵に花びらを添えて会場に集まった皆さんとともに午後2時46分に震災により亡くなられた方々に対し哀悼の意を込めて黙とうを捧げました。



岩田経済産業副大臣が献花

3月11日

岩田和親経済産業副大臣が双葉町産業交流センターを訪れ、会場の祭壇に献花を行い、震災により犠牲になられた方々を追悼しました。また、エントランスホールに設置されたインフィオラータに花びらを添えました。

伊澤町長は岩田副大臣に震災当時のことや、双葉町の復興状況について説明し、さらなるご支援をお願いしました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

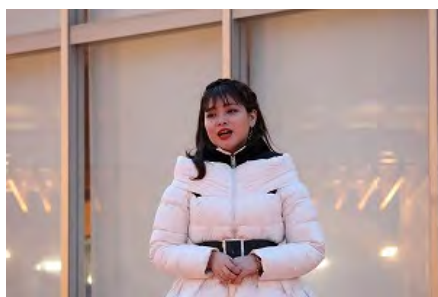
双葉まちキャンドルナイト

3月10日、11日

3月10日、11日の両日、JR双葉駅前広場において復興支援団体ラブフォーニッポンと双葉町との共催による「ただいま、おかえり双葉まちキャンドルナイト」が行われました。

駅前広場一面に設置されたキャンドルには町民の皆さんや来場者の方々が双葉町の復興への願いを込めて寄せたメッセージが書かれ、伊澤町長も「双葉町にたくさんの人が戻ってきますように」とメッセージを書きキャンドルに火を灯すと、キャンドルの温かな光が双葉の夜を照らしました。

キャンドルの灯りの中でオペラ歌手のあすみ和希さんが「花は咲く」の歌を心を込めて歌い、美しい歌声が会場内に響きわたりました。



双葉郵便局オープニングセレモニー、日本郵便株式会社と包括連携協定式

3月7日

3月7日、双葉郵便局が場所を国道6号牛踏交差点付近からJR双葉駅近くに移転し、震災以降13年ぶりに業務を再開しました。

オープンに先立ち行われたセレモニーでは、伊澤町長が「震災後初めて町内に郵便局が開局することとなりました。双葉郵便局の開局によって、郵便やゆうちょ銀行のATMなど気軽に利用することができ、町民の生活環境が大きく改善されることとなります。そしてこのことが、双葉町の復興をさらに前に進めるものと確信しております。」とお祝いの言葉を述べ、関係者とともにテープカットを行いました。

その後、町役場において、町と日本郵便で地域の活性化を目的とし、課題解決に向けた活動に取り組むための包括連携協定締結式が行われました。





みなみそうまチャンネル

南相馬市

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [3/29~4/5]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
 02分～ 生涯学習チャンネル ノルディックウォーキングで行こう！
 16分～ こども未来ミーティングU18 こどもの権利って？
 27分～ 博物館通信vol. 17
 42分～ 図書館通信4月号
 49分～ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 ～無料個別相談会のご案内～
 50分～ お家でできる軽体操 ～腰痛予防編～
 54分～ 南相馬見聞録 相馬太田神社
 59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆーまくん

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2024.4.3現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511